

会 議 録		令和4年9月28日作成	令和8年3月末日廃棄
会議名	京都府南警察署協議会（令和4年度2回）		
開催日	令和4年9月27日（火曜日）		
時 間	午後1時30分から午後3時10分までの間（100分）		
場 所	京都府南警察署 講堂		
出席者	小西会長、廣部副会長、中嶋委員、モーラン委員、寒川委員、高橋委員、高岡委員、清水委員、瀬野委員 （欠席 影井委員、塩崎委員） 計9人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長、生活安全係長、交通総務係長、 地域管理係主任、京都府警察本部地域部地域課係長 計14人		
諮 問 事 項	南警察署における府民協働防犯ステーション活動の状況		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 署長挨拶		
	3 協議	司会	会長
	諮問事項説明 (1) 南警察署における府民協働防犯ステーション活動の状況～地域課長 (2) 京都府内の府民協働防犯ステーション活動の状況及び府民協働防犯ステーション実践型講習会（11月予定）について ～京都府警察本部地域部地域課係長		
	【委員】11月の実践型講習会は、子どもが対象か。 【警察】子ども見守り活動をしているボランティア等の方が対象である。 【委員】府民協働防犯ステーション活動を初めて知った。 すばらしい活動で、地域住民一人一人がこういった意識をもって取り組むことが大切である。この活動の効果と、南警察署の防犯CSR活動について教えていただきたい。 【警察】刑法犯認知件数の過去10年内の推移を見ると、こういった活動の効果もあり、平成24年から右肩下がりで減少している。		

会 議
内 容

防犯CSR活動については、当署管内は企業が多く、いろいろと協力したいと申し出てくれている企業もある。今後、運輸業界と協力し、行方不明者や認知高齢者の発見活動に対する協力や、「ながら見守り」活動、広報媒体としての活用、ドライブレコーダー映像を提供していただく予定にしている。引き続き企業や地域住民の参画を得て、府民協働防犯ステーション活動による安全・安心なまちづくりを進めていきたい。

【警察】毎月皆さんが、「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という気持ちで行っていただいている一斉清掃も府民協働防犯ステーション活動の一つである。

【委員】府民協働防犯ステーション活動については、警察として何かマニュアルのようなものはあるのか。

また、11月の府民協働防犯ステーション実践型講習会の参加者をどのようにして募集するのか。

【警察】マニュアルはないが、効果が得られるよう活動に応じて柔軟に対応している。

また、11月の講習会の参加者は、交番連絡協議会から各自治会等に連絡し、募集を行う予定である。

【委員】私は以前、子どもの通学路において見守り活動をしていたが、府民協働防犯ステーション活動の一つであったと今日初めて知った。

【委員】私のマンションでは毎月一斉清掃をしており、府民協働防犯ステーション活動についてはおおむね知っていた。

【委員】市職員も地元の皆様と協力して小学校等で防災の指導を実施しているが、こういった活動は、すぐに効果が出るというのではなく、5年、10年と続けることが大切であり、続けることで大きな成果につながることを期待できるのではないかと思う。

【警察】生活安全（防犯）と交通安全は名前は違えどその目的は同じであり、子ども達の安全・安心、高齢者の安全・安心、いずれも安全がなければ安心はない。安心できるためには安全でなければならない。府民協働防犯ステーション活動は地域課（交番）が中心となって取り組んでいるが、より良い活動になるよう、生活安全課と交通課もフォローしていく。

【警察】情報発信は繰り返し行う必要がある。もし皆様方から情報提供したいことがあれば警察に相談していただきたい。また、防犯CSR活動については、一つでも多くの企業に取り組んでいただきたいと考えている。皆様の知り合いの企業や自営業の方にもお誘いやお声かけをしていただくなど、協力いただきたい。

会 議
内 容

4 事務連絡
令和4年度第3回警察署協議会は12月に実施予定である。

以上

第2回京都府南警察署協議会の開催状況

